

科目コード	記号	科 目 名		
3154	BS26	知的財産法 : Intellectual Property Law		
教 員 名		西山 忠克 : NISHIYAMA Tadakatsu		
学年	単位・時間	必修・選択	授業形態	単位種別
5B	1・100分	必修	講義・前期	学修単位
授業概要	毎回、講義と演習を行いながら学習を進めることを基本とする。また、3回の1度程度の頻度で確認テストを実施することで講義内容を確認してもらいながら、質問なども提出してもらい、コミュニケーションしながら学習を進める。さらに、ケーススタディでは、グループを編成して、テーマに沿って設問に答えながらグループ毎にオリジナルの意匠を創出してもらい、権利の抵触などについて検討する。			
	到達目標		評価方法	配分
1)現代社会において益々重要度を増している知的財産権の保護と活用の基礎について習得し、企業等の知的財産戦略の策定ができる。		①中間試験、②確認テスト		70%
2)その権利の客体となる既存の特許等の調査や知的資産の創出プロセスならびに、権利取得のための手続の体験を通じて実践的に学び、出願手続き等主体的に行なうことができる。		③ケーススタディレポート、③クラス参加点		30%
学習・教育目標		C④	JABEE基準1(1)	(b)
前 期				
授 業 計 画	回	項 目	内 容	
	第1	知的財産権とは	日常生活に関係する身近な知的財産権を例にしながら、知的財産権全般について、種類、権利の内容、特徴について学ぶ。	
	第2	アイデアの創出	知的財産権によって保護される代表例である技術的なアイデアについて、どのように創造すればよいのかについて学ぶ。	
	第3	発明と特許	発明とは何か、定義や具体的な内容を学び、特許されるための条件についても学ぶ。	
	第4	特許情報の調査	特許についてどのような情報が得られるのか、それをどのように活用するのかについて学ぶ。	
	第5	特許制度における手続の流れ	特許を取得するために必要な手続と、その流れについて学ぶ。	
	第6	特許出願書類	特許を取得するために必要な書類の種類とその内容について学ぶ。	
	第7	意匠	意匠権の内容や特徴などの基礎的なことについて学ぶ。	
	第8	商標	商標権の内容や特徴などの基礎的なことについて学ぶ。	
	第9	特許活用	企業などではどのように特許を活用しているのかについて、ライセンス契約などを例に学ぶ。	
	第10	特許権の侵害	特許権が法律で保護された権利であることを認識し、侵害に対する防衛と対処について学ぶ。	
	第11	商標の活用	商品のヒットにもつながるネーミングとしての商標や会社のブランドとしての商標など具体例を通じて商標の活用について学ぶ。	
	第12	ケーススタディ	意匠の創作と意匠権の活用についてケーススタディを通じて実践的に学ぶ。	
	第13	同上	ケーススタディの内容のプレゼンテーションを行なう。	
	第14	同上	同上	
第15	著作権	著作権の基礎的な内容について学ぶ。		
関連科目				
教 科 書		産業財産権標準テキスト(特許編、商標編、意匠編、流通編)、配布資料		
参 考 書		特許の知識、大学と研究機関のための知的財産教本		
授業評価・理解度		最終回に授業評価アンケートを行う。		
副担当教員		武藤 義彦		
備 考		ケーススタディはグループで実施し、パワーポイントでプレゼンテーションを行なう。		